
焼津市成年後見支援センターオープン ～成年後見制度の利用を促進～

本市では、認知症高齢者や知的障害者等の権利を擁護する成年後見制度の利用を促進するため、焼津市成年後見支援センターを設置します。設置にあたり、開所式を行います。

平成 29 年 3 月に閣議決定された成年後見制度利用促進基本計画の中で、令和 3 年度までに、成年後見制度の利用の促進に関する施策についての市町村計画を定めるよう努めること、その市町村計画には「中核機関（センター）」の整備・運営方針を盛り込むことが望ましいことが示されました。

本市では、このたび、焼津市成年後見支援センターを焼津市総合福祉会館内に設置し、運営を焼津市社会福祉協議会が行います。この成年後見支援センターでは、地域包括支援センターなどが受けた権利擁護相談を、本人にふさわしい支援につなげるためのコーディネーターや、成年後見制度に関する広報・啓発、市民後見人の育成などの業務を行います。

開所式

日 時 5 月 18 日（月）午前 10 時 50 分～11 時 10 分

場 所 焼津市総合福祉会館（大覚寺 3-2-2）

出席者 市長、社会福祉協議会長ほか職員

問合せ先

焼津市健康福祉部 地域福祉課 福祉政策担当 秋山
Tel 054-626-1127 FAX054-626-2189
